

平成19年度科学研究費補助金（学術創成研究費）推薦要項

- (1) 研究テーマの推薦にあたっては、別添「学術創成研究費の概要」の観点（「(1)趣旨」のから）のいずれかに該当するものであること。
- (2) 推薦者は次の から に該当する者とする。但し、日本学術振興会科学研究費委員会学術創成部会に属する者を除く。
- 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会委員
 - 日本学術振興会科学研究費委員会委員
 - 日本学術振興会科学研究費委員会学術創成部会委員経験者（但し、退任後に在任期間と同じ期間に限ることとし、平成18年度以降に退任した者から適用する。）
 - 日本学術振興会産学協力総合研究連絡会議
 - 日本学術振興会賞審査会委員
 - 21世紀COEプログラム委員会委員
 - 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会委員
 - 日本学術振興会海外研究連絡センターのうち次のセンター長
ワシントン、サンフランシスコ、ボン、ロンドン、ストックホルム、バンコク、ストラスブール
 - 日本学術振興会国際事業委員会有識者委員
- 上記以外で学術研究振興に極めて高い識見を有する者で、学術創成部会が認める者
- (3) 推薦した研究テーマが採択された場合には推薦書の内容（推薦者名、研究テーマ名、推薦理由等）を公表するので、推薦書の作成にあたっては十分留意すること。
- (4) 推薦件数は原則として1人1件とする。（産学協力総合研究連絡会議からの推薦を除く。）
- (5) 自己推薦（研究分担者を含む）は認めない。
- (6) 研究テーマとしては非常に重要であるが、これを推進する適任者が見当たらない場合は、研究テーマのみの推薦も可能とする。
- (7) 推薦者が推薦する研究代表者の応募資格は、基盤研究等の他の科学研究費と同様で次の～のすべての要件を満たすこととする。また、応募時点においてこれら4つの要件をすべて満たしていることが所属する研究機関（注）において確認されていることが必要である。

<研究者に係る要件>

指定された研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者であること（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動以外のものを主たる職務とする者も含む。）

当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助は除く。）

<研究機関に係る要件>

補助金が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
補助金が交付された場合に、機関として補助金の管理を行うこと

（注）科学研究費補助金取扱規程（文部科学省告示）第2条に規定される研究機関

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関

ただし、研究計画を提案する時点において次のアからエに該当する者は、学術創成研究費の研究代表者となることができない。(平成18年度に研究を終了する課題の場合を除く。)

- ア 特別推進研究の継続課題の研究代表者及び研究分担者
- イ 特定領域研究の領域設定期間中における領域代表者
- ウ 学術創成研究費の継続課題の研究代表者及び研究分担者
- エ 基盤研究(S)の継続課題の研究代表者

なお、本研究種目については、原則として研究代表者の交代は認めていないことから、5年間の研究期間中に外国出張その他の理由により長期(連続して6ヶ月を超え)にわたって研究代表者の責任を果たせなくなることが予想される場合には、研究代表者としての推薦を避けること。

学術創成研究費の概要

(1) 趣旨

科学研究費補助金等の研究成果をより発展させるため、科学研究費補助金等による研究のうち、下記の研究分野に着目し、特に重要な研究課題を選定する。

創造的・革新的・学際的学問領域を創成する研究

- ・ 独創的な発想、特に意外性のある発想に基づく研究で新しい学問領域の創成に発展することが期待される研究。
- ・ これまでの学問体系、概念、手法等を大きく変えるような波及効果が見込まれ、新しい学問領域を創成することが期待される研究。
- ・ 既存の学問領域を異なる観点からとらえ直し、新しい学問領域を創成することが期待される研究。

社会・経済の発展の基盤を形成する先見性・創造性に富む研究

- ・ 将来の社会・経済の発展を支える研究。例えば、国民生活において大きな問題となっているような課題を解決する研究。
- ・ 産業分野において要請が強く、次世代の新しい技術分野と技術体系の創成と発展につながるような研究。

国際的に対応を強く要請される研究

- ・ 全地球的立場で取り組む必要がある研究で、日本がリーダーシップを発揮し国際共同研究を進めることが求められている研究。
- ・ 国際的研究を推進する際に日本として分担していくことが必要な研究や、国際共同研究に参加することにより、日本の学術が継続的に発展するような研究。

(2) 研究期間

原則として5年間

(3) 研究経費

1 研究課題当たり年間3千万円～1億円程度

(4) 研究組織

研究組織は、原則として科学研究費の応募資格者が一人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う研究によるものとする。

(5) 補助金の交付先及び管理等

研究代表者に補助金を交付し、研究機関に補助金の管理等を行わせる。

なお、研究代表者は、異なる研究機関に所属する者を研究分担者として加える研究であって、当該研究分担者に補助金の一部(分担金)を配分しないと研究遂行上大きな支障がある場合には、分担金を配分することができる。

(6) その他

採択された研究課題については、中間評価及び事後評価を行う。

中間評価ではヒアリングを行うこととし、原則として推薦者にも同席を求める。また、必要に応じ、現地調査を行う。

中間評価の結果に基づき、必要に応じてそれ以降の研究経費の増額、減額、中止等を行う。

事後評価では書面評価を行うこととし、必要に応じ、ヒアリングを行う。